

# 徳島市耐震改修促進計画（案）の概要

## 計画の目的

- 既存建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的かつ総合的に推進するための計画で、既存建築物の耐震性を向上させることにより、地震による建築物の被害を未然に防止し、市街地の防災性を高め、安全で安心なまちづくりを進める。

## 計画の位置づけ

- 徳島県が策定する「徳島県耐震改修促進計画」の内容を勘案しつつ、地域固有の状況に配慮し策定するとともに、本市の防災対策の基本となる「徳島市地域防災計画（地震対策編）」や「徳島市住生活基本計画」との整合を図る。

## 計画の期間

- 平成 26 年度から平成 32 年度までの 7 年間とし、必要に応じて適宜見直しを行う。

## 第 1 章 建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標

### 想定される地震の規模、被害の状況

- 南海トラフ巨大地震
  - 発生頻度の高い地震・津波（レベル1） → マグニチュード 8 クラス（30 年以内の発生確率：60%～70%）
  - 最大クラスの地震・津波（レベル2） → マグニチュード 9.0（地震） マグニチュード 9.1（津波）
  - 被害の状況 人的被害：死者約 10,400 人 負傷者約 6,200 人 建物被害：全壊約 48,300 棟

徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）より

### 耐震化の現状と目標設定

- 住宅
  - 【現状（平成 20 年推計）】：居住世帯のある住宅約 11 万戸のうち、耐震性がある住宅は約 8.6 万戸：耐震化率 約 80%
  - 【目標】：平成 32 年度末までに耐震化率 95%を目指す。
- 特定建築物
  - 【現状（平成 25 年度）】：約 1,800 棟あり、そのうち耐震性がある建築物は約 1,200 棟：耐震化率 約 68%
  - 【目標】：平成 32 年度末までに、災害時に重要な機能を果たす建築物 4 用途について具体的な目標値を設定する。（耐震化率：学校、庁舎、公営住宅 → 100% 病院 → 95%）
- 防災上重要な市有施設
  - 【現状（平成 25 年度）】：433 棟あり、そのうち耐震性がある建築物は 411 棟：耐震化率 約 95%
  - 【目標】：平成 27 年度末までに耐震化率 100%を目指す。

## 第 2 章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

### 基本的な取り組み方針

- 建築物の防災対策は原則として所有者の責任において安全性を確保する。
- 行政等は、地域特性や緊急性、公益性を十分に考慮し、耐震性の確保に必要な技術的、財政的支援を行う。
- 市は耐震化促進の進捗状況、目標を検証する。
- 重点的に耐震化すべき区域を設定する。

### 耐震診断・改修の促進を図るための支援策

- 助成や融資等により、耐震診断、改修の取り組みを支援する。
- 避難路等の現況把握及び沿道住宅、建築物耐震化基礎資料の整備を行う。

### 安心して耐震改修ができる環境整備

- 相談窓口の設置等、関連する情報を提供する。
- 市民が、耐震化をより理解しやすくなるよう、様々な取り組みを進める。

### 総合的な安全対策

- ブロック塀の倒壊防止策、落下物の安全対策、エレベータ閉じ込め防止について、啓発や指導等を行う。
- 狭い道を広げ、安全で快適な街、住みよい街づくりを目指す。

### 優先的に耐震化に着手すべき建築物

- 「災害時に機能の確保が必要な建築物」、「災害時に要援護者等が利用する建築物」について優先的に耐震化に着手すべき建築物と位置づける。
- 要緊急安全確認大規模建築物に関する事項**
  - 耐震改修促進法に基づき、耐震診断が義務化された建築物の所有者に支援制度等の情報提供に努める。
- 地震発生時に通行を確保すべき道路**
  - 耐震改修促進法に基づき、通行障害既存不適格建築物の耐震化促進を図る。

## 第 3 章 建築物の耐震安全性の向上に関する啓発及び知識普及

### 地域の危険度マップの作成・公表

- 平成 25 年度の徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（第一次）を基に「地域の危険度マップ」を作成し、ホームページ等で市民に公表し、啓発に努める。

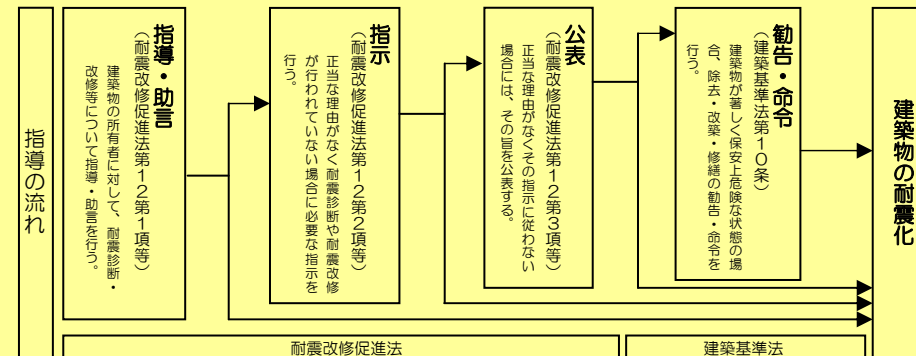
### 相談体制の整備及び情報提供の充実

- パンフレットの配布等、学習機会の提供
- リフォームにあわせた耐震改修の誘導
- 家具の転倒防止策の推進
- コミュニティ・自治会との連携・取り組み支援

## 第 4 章 耐震化を促進するための指導や命令等に関する事項

### 指導等の実施の流れ

- 耐震改修促進法に基づく指導・助言等や建築基準法に基づく勧告・命令を行う。



## 第 5 章 その他建築物の耐震化の促進に関する事項

### 関係団体との連携

- 耐震化の目標を達成するために、県、（社）徳島県建築士会、（一社）徳島県建築士事務所協会をはじめとする各関係団体との連携を行う。
- 庁内推進協議会等の運用
  - 徳島市住宅・建築物耐震化促進協議会において進捗状況や目標の達成状況を把握し、必要に応じて目標設定の見直し等を行う。